# 第3次宗像市行財政改革大綱

[平成27年度~平成31年度]

~将来にわたり安定し、充実した自治体経営を支える改革~



宗 像 市 平成 27 年 3 月

## 目次

はじ	めに	•	• •	• •	• •	• •	•	• •	•	•	•	• •	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	(1)	まて これ 本「 ①	れまで すを即 本で ア	でのE 取り 大 高	取組	み環境を開きる。	きのき代かる	変化 ・・・		•	•	• •	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	2
		2	公共	も施言	没等	のき	表 方·	化	• •	•	•	• •	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	• .	4
(	1) 2)	iにま 歳入 歳出 公共	、 の 源 の 増	数・ ・ ・ ・ ・	• •	• •	•	• •	•	•	•	• •	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	• (	5 6
(	(1)	才政で 基本 基本 ①	ト理念 大力 持 アイ	念・ 計・ 売可能 財ご 効ご	・・ 能な 政基 率的	. 行政 盤の な行	文経 )堅 ] ] ] ] ] ]	営持経営	• • •	•	•	• •	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	• ;	8 8 8
(	(3)	② 取約			設等 び体		· · ·	な紙 · •	<b>持</b>	更 •	斤( •	ア·	セッ	,	•••	ネミ •	ツメ •	くン ・	/ト •	•)	•		• !	
(	<ul><li>(1)</li><li>(2)</li></ul>	才政司 計画 推進 情幸	回期間 生体制	<b>⑤</b> •	• •	• •	•	• •	•	• •	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1 1 1 1	1

#### はじめに

昨今の社会経済情勢は、少子高齢化や高度情報化、地方分権の進展などが著しく進行する一方で、景気は緩やかな拡大傾向にあるとされているものの、国、地方を問わず財政状況は依然として非常に厳しい環境となっています。また、地方においては、地方分権の進展によって、その責務とともに一層の効率的な行政経営が求められています。

宗像市では、平成15年4月の旧宗像市と玄海町との合併、その後平成17年3月の大島村との合併から10年以上が経過しました。市町村合併は最大の行財政改革とも言われていますが、本市では平成16年度に最初の行財政改革大綱を策定してから10年間、さまざまな改革に取組み、新市のまちづくりを推進してきました。

しかし今後は、合併に伴う国からの財政支援措置も段階的に終了し、地方を取り巻く社会経済情勢などからも、本市の財政状況はますます厳しくなります。さらに、合併から一定程度の期間が経過していることから、今後は合併による行財政改革の効果に過度に期待しない「合併からの転換」も意識し、新しい手法の検討も視野に入れた改革に取り組んでいかなければなりません。

平成27年度からは宗像市のまちづくりの方向性を示す「第2次宗像市総合計画」が始まります。総合計画では、「ときを紡ぎ 躍動するまち」を将来像に掲げ、企業誘致による雇用の拡大や生産年齢人口獲得のための団地再生、子育て世代に選ばれる都市イメージの確立のための都市ブランドの推進など、新たなまちづくりがスタートします。

このような状況の中、将来を見据え安定した財政基盤を堅持し、継続可能な行政経営を行っていくためには、さらなる行財政改革を推進していく必要があります。従って、これまでに引き続き『将来にわたり安定し、充実した自治体経営を支える改革』を基本理念とした「第3次宗像市行財政改革大綱」を策定し、一層の行財政改革に取り組んでいきます。

#### 1 これまでの取組みと環境の変化

#### (1) これまでの取組み

本市では、これまで平成17年度から平成21年度までの第1次、平成22年度から平成26年度までの第2次と、10年間にわたって行財政改革大綱に基づく改革に取組み、議員定数の見直しや市民参画条例の制定、部の機能・役割強化などを行い、安定した行政経営に一定の効果をあげてきました(表1)。

≪表 1 これまでの行財政改革の取り組みについて≫

大綱次数	主な取組項目	取組件数	効果額*(千円)
第1次 (H17度~21度) 【策定年次】 平成16年12月	「小さな市役所」・「協働」 (1)効果的・効率的な行財政運営の推進 ・補助金の見直し ・人事管理の見直し ・議員定数の見直し (2)市民・コミュニティ協働による行政の運営 ・人事管理の見直し ・市民参画条例の制定 ・コミュニティづくりの推進 ・NPOの育成、支援	298件 (1)278件 (2)20件	5,725,550
第2次 (H22度~26度) 【策定年次】 平成22年4月	「ヒト・モノ・カネの一体的改革」 (1)人事・組織の改革(ヒトの改革) ・育成型人事制度の確立 ・職員研修の充実 ・部の機能・役割強化 (2)サービスとシステムの改革(モノの改革) ・窓ロサービスの充実 ・総合経営システムの推進 ・協働化推進体制の整備 (3)財政の改革(カネの改革) ・財政安定化プランに基づく、健全財政の維持 ・適正課税の推進・収納率の向上	115件 (1)10件 (2)65件 (3)40件 ※H25度末時点	4,079,980 ※H25度末時点

単年度効果額の累計

#### (2) 本市を取り巻く環境の変化

#### ① 本市の人口推移

#### ア 人口減少時代

本市では、平成27年度から始まる「第2次宗像市総合計画」の策定にあわせ、本市の人口移動の特性を加味し、独自に人口推計を行っています。 人口推計では、本市の平成26年3月末の住民基本台帳での人口96、

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 市民参画条例:平成18年1月1日から施行した「宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例」のことをいう。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 総合経営システム:市の経営資源のうち「ヒト」「モノ」「カネ」を最適に配分し、市民満足度を上げていくことを目的としたシステム。目標による管理の考え方を取り入れ、計画(目標の設定)→実施→評価(行政評価、人事考課)と、組織と個人の目標を関連付けて運用していく仕組みのことをいう。

<sup>3</sup> 財政安定化プラン:市財政運営の指針を示した財政収支計画をいう。

164人に対し、本大綱の期間である平成32年3月末には、人口は約1, 500人減少し、さらにその10年後の平成42年3月末には約6,00 0人減少する推計結果となっています。

#### イ 高まる老齢人口比率

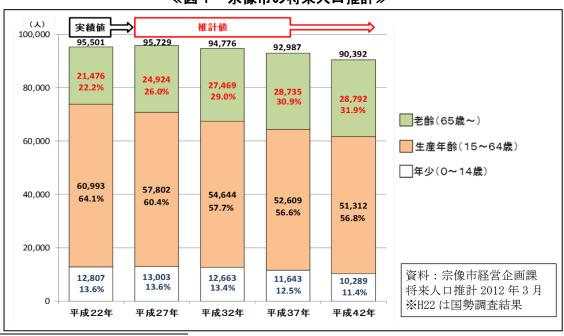
本市では、平成20年4月末に65歳以上の老齢人口の割合が21%を超え、「超高齢社会」といわれる社会に突入しました。老齢人口の割合は、その後も上昇を続け、平成26年3月末ではその比率は25%を超え、市民の4人に1人が高齢者となりました。人口推計では、平成32年3月末には老齢人口の割合が29%を超え、老齢人口の割合は上昇しつづけることが予測されています。

#### ウ 減り続ける生産年齢人口と年少人口

働く世代の中心である15歳から64歳の生産年齢人口は、旧大島村と合併した平成17年3月末の63,089人(66.8%)から減り続け、 平成26年3月末では58,928人となり、約4,200人の減少となっています。

今後もこの傾向は続き、平成32年3月末には平成26年3月末と比較して約4,300人が減少することが予測されています。

また年少人口もわずかではありますが、減少することが予測されていま す(図1)。

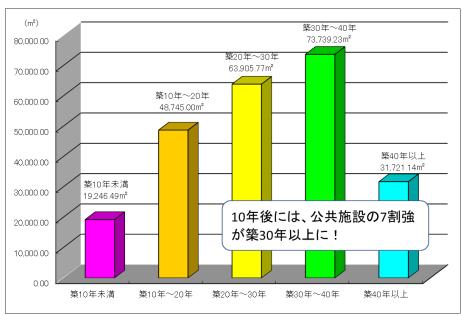


≪図1 宗像市の将来人口推計≫

<sup>4</sup> 超高齢社会:世界保健機構(WHO)や国連の定義した、65歳以上人口の割合が全体の21%を超えている社会のことをいう。

#### ② 公共施設等の老朽化

本市は学校、コミュニティ・センター、観光施設など様々な公共施設を有していますが、その多くは昭和50年代から平成の初頭にかけて建設されています。これらの施設の老朽化は深刻となっており、10年後には市の保有する公共施設の約7割が築30年以上の建築物となり、更新、改修の時期を迎えることになります(図2)。



≪図2 宗像市の築年別建物延床面積の内訳(平成23年度末)≫

資料:宗像市公共施設アセットマネジメント基本方針 (平成 24 年 10 月策定)

また、団地の開発等に伴い規模を拡大してきた公共インフラうについても、本来の機能維持や安全性の確保といった、老朽化への対策が大きな課題のひとつとなってきます。

4

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> 公共インフラ:インフラ=インフラストラクチャーの略。福祉の向上、経済の発展に必要な社会的基盤の総称。道路、港湾、橋梁、公園、公営住宅などのことをいう。

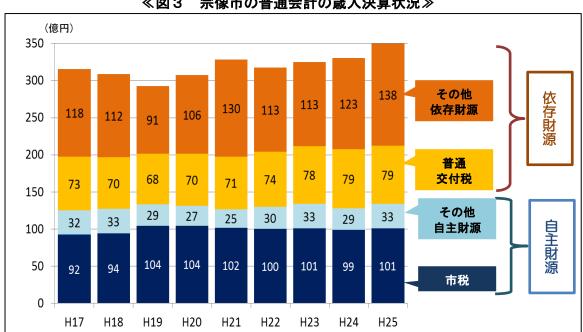
#### 2 本市における今後の課題

#### (1)歳入の減少

本市における普通会計6の歳入は、市が自主的に収入できる自主財源と、国によ り定められた額が交付される依存財源があります。

主な自主財源のうち市税収入は、人口増加とともに平成20年度まで増加し、約 104億5千万円まで増えましたが、近年の景気後退や生産年齢人口の減少により、 約100億円近くにまでに減少しています。

一方、主な依存財源のうち普通交付税7は、合併算定替8により平成25年度決算 において約78億6千万円を収入しています(図3)。



≪図3 宗像市の普通会計の歳入決算状況≫

今後の歳入の見通しについては、生産年齢人口の減少や先行きが不透明な景気の 影響から、市税収入の大幅な伸びは見込めない状況です。

また、普通交付税についても、平成26年度からの合併算定替の縮小により、平 成32年度は平成25年度と比較して、理論上は単年度で約9億円強の普通交付税 が削減される見通しで、歳入の減少が課題となります。

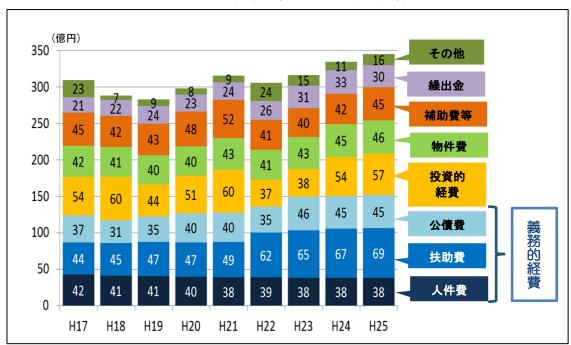
<sup>6</sup> 普通会計:一般的に、個々の地方自治体の財政比較に用いられる会計区分のことで、本市では、一般会 計と住宅新築資金等貸付事業特別会計を合算した会計区分をいう。

<sup>7</sup> 普通交付税:地方自治体によって行政サービスに極端な差がでないよう国が毎年配分する交付税のこと をいう。

<sup>8</sup> 合併算定替:普通交付税において、合併後の新市において算定した額が合併前の市町村ごとに算定した 額を下回らないように配分額に配慮することをいう。ただし、配分額は合併11年目から段階的に減らさ れ、16年目には新市本来の額となる。

#### (2) 歳出の増大

普通会計の歳出を性質に応じて分類した経費のうち、人件費<sup>9</sup>、扶助費<sup>10</sup>、公債費 <sup>11</sup>は義務的経費といい、支出を義務付けられた経費のため、任意で削減することが 難しく極めて硬直性の強い経費です。人件費については合併後、計画的に職員数を 削減してきたため圧縮されていますが、児童福祉や障害者福祉の扶助費は増加傾向 にあります。加えて、地方債<sup>12</sup>の償還額である公債費も、合併特例債事業債<sup>13</sup>など の返済に伴い平成 2 3 年度から支出額が増加しています(図 4)。



≪図4 宗像市の普通会計の歳出決算状況≫

今後の歳出の見通しについては、高齢化による医療や介護などの社会保障に関係する経費が今後も増加する傾向が続くことが考えられ、歳出が増大することが課題となります。

<sup>9</sup> 人件費:職員等の給与や手当など、人事関連費用の総額のことをいう。

<sup>&</sup>lt;sup>10</sup> 扶助費:社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して、国や地方公 共団体が行う支援に要する経費のことをいう。

<sup>11</sup> 公債費:地方自治体が借りた地方債の償還や利子の支払いに関する経費のことをいう。

<sup>12</sup> 地方債:地方公共団体が資金調達のために負担する債務のことをいう。

<sup>13</sup> 合併特例事業債:合併後の新市のまちづくりの基本方針を定めた新市建設計画に基づく事業の財源として借り入れることができる地方債のことをいう。充当率は95%で、元利償還金の70%が後年度、普通交付税に算入される。

#### (3) 公共施設等の適切な規模と管理

本市では、昭和50年代以降、人口増加に合わせて道路や橋梁、水道といった都市基盤や、市役所や学校など多くの公共施設が整備され、平成15年の合併後は合併特例事業債を活用しコミュニティ・センターや観光施設、公園などを整備してきました。

また、これまで公共施設等は、壊れた時点で補修するなど対処療法的な維持管理 を実施していましたが、これからは計画的に施設の整備や予防保全を行うことで、 公共施設等の長寿命化を図っていくことも必要となります。

そのため、更新時期を迎えたものへの対策や老朽化対策、維持管理費用の平準化 対策などが求められており、それらの対応が課題となっています。

今後は、現状と課題をきちんと把握、分析し、将来のまちづくりを見据えた、効率的、効果的な公共施設等の維持管理、統合や再配置、廃止なども含めた更新を、計画的に行っていく必要があります。

#### 3 行財政改革大綱の基本理念と基本方針

#### (1)基本理念

将来を見据え安定した財政基盤を堅持し、継続可能な行政経営を行っていくため、 『将来にわたり安定し、充実した自治体経営を支える改革』を基本理念とし、行財 政改革に取り組んでいきます。

#### (2)基本方針

前述の「2 本市における今後の課題」で述べてきたように、歳入においては市税収入の伸び悩みや普通交付税の削減、歳出においては扶助費や社会保障関係費の増加など、本市の財政状況はますます厳しさを増していきます。

今後も安定した財政基盤を堅持するためには、歳入に見合った歳出構造へと転換を図る必要があります。そのため、財政運営の指針である「宗像市財政安定化プラン」の取組みとともに、行財政改革の視点からも、一層の改革に取組んでいかなければなりません。

また、多様化、高度化する市民ニーズに対応するためには、限られた経営資源<sup>14</sup>を効率的に活用する必要もあります。そのため、今後も引き続き効率的な行政経営の改革に取組んでいく必要があります。

さらには、統合や廃止なども含めた公共施設等の適正な規模の見直しや維持管理 についても、計画的に行っていく必要があります。

これらのことから、「第3次行財政改革大綱」では、上記「(1)基本理念」に基づき、「持続可能な行政経営」、「公共施設等の適切な維持更新(アセットマネジメント)<sup>15</sup>」の二つを基本方針として、従来の手法を継承しつつ、新たな手法の検討も含めた行財政改革に取り組んでいきます。

#### ① 持続可能な行政経営

#### ア 財政基盤の堅持

厳しい財政状況の中で安定した行政経営を行うためには、歳入の減少や歳 出の増大といった課題に対応していかなければなりません。

歳入においては、これまで以上の財源確保に取り組むとともに、歳出においても経費削減の取り組みを実施していきます。

<sup>14</sup> 経営資源:ここでは「人」(人材)、「モノ」(行政サービスや施設等の資産)、「カネ」(予算)、「情報」(知的財産)などのことをいう。

<sup>15</sup> 公共施設等の適切な維持更新 (アセットマネジメント): 今後の将来人口や財政見通しなどを考慮して公 共施設等の最適配置や更新、維持管理などを行うことをいう。

#### イ 効率的な行政経営

多様化、高度化する市民ニーズに対応するためには、限られた経営資源を 効率的に活用する必要があります。そのため、民間による行政サービスの提 供や内部事務16の効率化などの取組みを推進していきます。

#### ② 公共施設等の適切な維持更新(アセットマネジメント)

将来世代に過度な負担を残さずに現在の市民サービスを持続的に提供していくために、本市における現状と課題を踏まえ、将来人口や利用見込み、中長期の財政見通しなど総合的な視点から公共施設の総量圧縮に向けた適正化方針を定め、アセットマネジメントを推進していきます。

また、維持管理費の平準化を行いながら長寿命化にも取り組んでいきます。

#### (3) 取組事項及び体系

本大綱による行財政改革を推進するため、前述の「(2)基本方針」に定める区分に基づき、下表に掲げる取組事項等に取り組んでいきます(表2)。

#### ≪表2 具体的な取組事項等≫

╆╆╆	持続可能力	な行政経営	公共施設等の
基本方針	財政基盤の堅持	効率的な行政経営	適切な維持更新 (アセットマネジメント)
取組事項	・新たな税外収入 <sup>17</sup> の確保 ・受益者負担の適正化 <sup>18</sup> ・事務事業の取捨選択 ・補助金・負担金の見直し	・民間による行政サービスの提供に・多様な人材の活用・内部事務の効率化	l・公共施設等の総量圧縮、 複合化、再配置 ・公共施設等の長寿命化、 維持管理費用の平準化
	・電算システム調達の最適化		など
	など	など	

<sup>16</sup> 内部事務:人事給与、財務会計、文書管理、庶務事務などのことをいう。

<sup>17</sup> 税外収入:財政収入のうち税収入および公債、借入金以外のもののことをいう。

<sup>18</sup> 受益者負担の適正化:行政サービスを利用する人と利用しない人との負担の公平性を確保するため、各種行政サービスにかかる施設利用料や事務手数料などを見直すことをいう。

また、行財政改革大綱の体系を示すと次のようになります(図5)。

#### ≪図5 行財政改革大綱の体系≫

#### 基本理念

将来にわたり安定し、 充実した自治体経営を支える改革

#### 基本方針

#### 持続可能な行政経営

- 〇財政基盤の堅持
- 〇効率的な行政経営

公共施設等の適切な維持更新(アセットマネジメント)

#### 取組事項

#### 持続可能な行政経営

- 〇財政基盤の堅持
  - ・新たな税外収入の確保
  - 受益者負担の適正化
  - 事務事業の取捨選択
  - ・補助金・負担金の見直し
  - ・電算システム調達の最適化

#### など

#### 〇効率的な行政経営

- ・民間による行政サービスの提供
- ・多様な人材の活用
- 内部事務の効率化

など

#### 公共施設等の適切な維持更新(アセットマネジメント)

- ・公共施設等の総量圧縮・複合化・再配置
- ・公共施設等の長寿命化、維持管理費用の平準化 など

#### 4 行財政改革大綱の推進

#### (1)計画期間

本大綱の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年とします。

#### (2) 推進体制

本大綱による行財政改革を推進するため、市長をトップとする行財政改革推進本部を設置し、全庁的に行財政改革を推進していきます。また、具体的な実行計画としてアクションプランを策定し、進行管理を行っていきます。

さらに、有識者や市民委員から構成される行財政改革推進委員会から、行財政改革に対する提言や意見を求めることにより、専門的見地や市民からの視点を取り入れます。

#### (3)情報の共有

行財政改革大綱や具体的な実行計画であるアクションプランの実施状況については、市広報やホームページ等を通じて広く市民に公表し、市民との情報の共有に努めます。

#### 宗像市経営企画部経営企画課行政改革係

〒811-3492 福岡県宗像市東郷一丁目1番1号

TEL 0940-36-1192

FAX 0940-37-1242

E-mail:kikaku@city.munakata.fukuoka.jp

# 第3次宗像市行財政改革 アクションプラン

平成27年3月

宗像市

経営企画部経営企画課

## 目 次

1	第 3 次行財政改革アクションプラン策定の背景・・・・・・・・・・・・・	1
	(1)これまでの取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(2)改革の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(3)基本方針及び取組事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	行財政改革アクションプランの位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4	計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5	推進体制と役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	(1)アクションプラン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	(2)公共施設アセットマネジメント推進計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
6	行財政改革アクションプランの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
7	個別プラン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5

#### 1 第3次行財政改革アクションプラン策定の背景

#### (1) これまでの取組み

本市ではこれまで第1次(平成17年度~21年度)第2次(平成22年度~26年度)と行財政改革大綱を策定し、その具体的な実行計画として、「行財政改革アクションプラン」(第1次)「行政経営改革プラン」(第2次)を作成して、さまざまな改革に取り組んできました。約10年にわたる取組みによって、削減効果額は第1次の取組みで約57億円、第2次で約41億円(25年度末時点)となっており、安定した行政経営に一定の成果をあげてきました。

#### (2)改革の必要性

本市は合併特例による特別な財源措置として、普通交付税に合併算定替による加算がなされてきましたが、平成26年度から段階的に縮小され、平成32年度からは本来の新市の額となります。また社会経済情勢においても、少子高齢化や本格的な人口減少社会の到来などにより、市税収入の大幅な伸びは見込めない状況で、今後、本市の財政状況はますます厳しくなることが予想されます。

そのような中、本市では平成27年度から「第2次宗像市総合計画」が始動します。これからのまちづくりを推進するためにも、将来にわたって財政の健全性を堅持し、継続可能な行政運営を行っていく必要があります。このことから、今後もさらなる行財政改革に取組む必要があります。

#### (3)基本方針及び取組事項

第3次行財政改革大綱による行財政改革を推進するため、本大綱では「持続可能な行政経営」、「公共施設等の適切な維持更新(アセットマネジメント)」を基本方針の2本柱としており、下表に掲げる基本方針及び取組事項等に取り組んでいきます。

甘木七针	大項目	持続可能な	な行政経営	公共施設等の 適切な維持更新
基本方針	中項目	財政基盤の堅持	効率的な行政経営	週切な維持更新 (アセットマネジメント)
		・新たな税外収入の確保	・民間による行政サービスの提供	・公共施設等の総量圧縮、
		・受益者負担の適正化	・多様な人材の活用	複合化、再配置
FT7 4口 吉 T 古	小石口	·事務事業の取捨選択	・内部事務の効率化	・公共施設等の長寿命化、
取組事項	小項目	・補助金・負担金の見直し		維持管理費用の平準化
		・電算システム調達の最適化		など
		など	など	

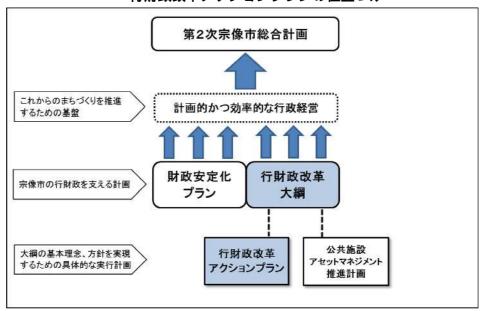
#### 2 行財政改革アクションプランの位置づけ

本大綱は財政安定化プランとともに、本市の行財政を支える重要な計画であり、「第2次宗像市総合計画」に掲げるこれからのまちづくりを推進するための基盤づくりにつなげます。本大綱の中では、「持続可能な行政経営」、「公共施設等の適切な維持更新(アセットマネジメント)」を基本方針の2本柱としており、前者の実行計画として「行財政改革アクションプラン」、後者の実行計画として「公共施設

アセットマネジメント推進計画」(現在策定中)を位置づけます。

「行財政改革アクションプラン」及び「公共施設アセットマネジメント推進計画」は、本大綱を全庁的に推進していくための具体的な実行計画となりますが、「公共施設アセットマネジメント推進計画」については、公共施設アセットマネジメント庁内推進委員会等によって、同計画の中で示される年度別更新計画等に基づき進行管理していくこととします。

そのため、ここでは「行財政改革アクションプラン」のことについて、詳細に述べていくこととします。



行財政改革アクションプランの位置づけ

#### 3 基本的な考え方

行財政改革アクションプラン(以下、「アクションプラン」という。)は第3次行財政改革大綱の実行計画であるため、基本方針の1つの柱である「持続可能な行政経営」に掲げる取組事項等を具体的に推進する実行計画であることから、財源の確保や歳出の削減といった「財政基盤の確立」、限られた経営資源を効率的に活用する「効率的な行政経営」の取組を推進していきます。

#### 4 計画期間

アクションプランにおける改革の期間は、第3次行財政改革大綱にあわせて平成27年度から平成31年度末までの5年間とします。

#### 5 推進体制と役割

(1) アクションプラン

#### アクションプランの所管部長及び所管課

アクションプランは各所管課が作成し、アクションプランに基づく取組みの実施と進捗 管理を行います。 アクションプランは、毎年度必要に応じて見直しを行うとともに、年度の中間進捗状況 及び年度終了後の結果について、実行責任者である所管部長を通じて、行財政改革推進 本部に報告します。

#### **行財政改革推進本部**(本部長を市長とする庁内の推進組織)

行財政改革推進本部は全体の進捗管理を行い、各アクションプランの年度の中間進捗状況 及び年度終了後の結果について、各所管部長から報告を受けます。

アクションプランの年度終了後の結果について、行財政改革推進委員会から意見や提言を 求める事項の審議を行います。

アクションプランの取組状況については、行財政改革推進委員会に報告し、意見や提言を受けます。

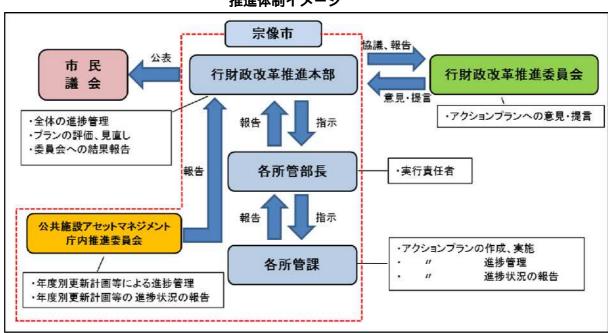
#### 行財政改革推進委員会

各アクションプランの年度終了後の結果について報告を受け、その内容について意見・提言を行います。

#### (2) 公共施設アセットマネジメント推進計画

#### 公共施設アセットマネジメント庁内推進委員会

前述の「2 行財政改革アクションプランの位置づけ」の後段に記載のとおり、公共施設アセットマネジメント庁内推進委員会は、年度別更新計画等の進行管理を行い、実施状況について行財政改革推進本部に報告します。



推進体制イメージ

#### 6 行財政改革アクションプランの概要

【プラン総数】22プラン 【効果目標額】1,870,010千円

#### (1)財政基盤の堅持

【プラン数】15プラン 【効果目標額】1,792,220千円

歳入においては、これまで以上に財源確保に取り組むとともに、歳出においても経費削減の取組を実施していきます。

中	小項目	個別プラン名					
		ふるさと寄附金の推進					
		売却可能資産の処分促進					
	新たな税外収入の確保	事業スポンサーの導入					
		広告料の獲得					
財		新たな資金調達の検討					
政		ふれあいバス・コミュニティバスの運賃の見直し					
基	受益者負担の適正化	国民健康保険税率の見直し					
盤	文画有其担の旭正化	公共施設等の使用料の見直し					
の		その他受益者負担の適正化					
堅	事務事業の取捨選択	施策評価と各部による事務事業の見直し					
持	補助金・負担金の見直し	補助金・負担金の見直し					
1,0	電算システム調達の最適化	システム調達の最適化					
		基金運用による歳入の確保					
	その他	宗像終末処理場消化ガス発電の導入					
		その他歳出の削減					

#### (2)効率的な行政経営

【プラン数】 7プラン 【効果目標額】 77,790千円

限られた経営資源を効率的に活用するため、民間による行政サービスの提供や内部事務の効率化などの取組を実施していきます。

中	小項目	個別プラン名
効		選挙投開票事務における民間活用
率	民間による行政サービスの    提供	公営住宅の滞納家賃の徴収に関する事務の民間委託
的	· 佐 庆	窓口業務等の民間委託の推進
な   行	多様な人材の活用	定員管理の適正化
政	中が東致の効率ル	支出における口座引落の推進
経	内部事務の効率化	事務決裁規程の見直し
営	その他	大島診療所の存続に向けた運営体制の見直し

## 個別プラン

体系	大項目	持続可能な	行政経営	中項目	財政基盤の	)堅持	;	プラン 番号	1				
小項目			新たな税タ	ト収入の確保	₹	担当課		財政課					
プラン名			H27	年度 ~	H31年度								
改革の 取組内容 及び 見込まれる 効果・成果		るさと寄付金について、クレジットによる収納方法を実施し、気軽に寄付できる仕組みを構築するとともに、本市 産品などのお礼の品を送付し、寄付金額を増加させる。											
効果目標 (数値目標) の説明・算定式	(ふるさと	納税の寄附額	頁) - (寄附	にかかる経動	費)	最終 効果目標 (合計)		<b>760,00</b> (千円)	0				
年次	H2	27年度	H2	8年度	H29年度	度	Н3	1年度					
年次計画	ト収納の実	におけるふるさ PRの実施	· P R の充: ·事業の見 善、充実		・事業の見直し、改 善、充実	·事業の見直 善、充実	し、改	·事業の見直し、改善、充実					
効果目標 (千円)	4	0,000	120	0,000	200,000	200,0	00	20	0,000				

体系	大項目	持続可能な	行政経営	中項目	財政基盤の	)堅持		プラン 番号		2				
小項目			新たな税ダ	小収入の確		担当課		財政	女課					
プラン名			却可能資	産の処分		計画期間	H27	年度	~	H27年度				
改革の 取組内容 及び 見込まれる 効果・成果		D所有する普通財産や行政財産について調査を実施し、売却可能な土地については、売却を促進することによ 外収入の確保を図る。												
効果目標 (数値目標) の説明・算定式	財産の売	却額					最終 効果目標 (合計)		<b>-</b> (千	. 円)				
年次	H2	27年度	Н2	8年度		H29年度	H30年	度		H31	年度			
年次計画	い出し	能財産の洗												
効果目標 (千円)														

体系	大項目	持続可能な	行政経営	中項目	財政基盤の	)堅持		プラン 番号	3				
小項目			新たな税タ	小収入の確係	2	担当課	経営	企画課・	関係各課				
プラン名			事業スポン	ンサーの導入		計画期間	H27	年度 ~	H31年度				
改革の 取組内容 及び 見込まれる 効果・成果	市主催 <sup>,</sup> を導入し、	主催イベントの命名権(ネーミングライツ)や、民間事業所のPRの機会としての場を提供するなど事業スポンサー 入し、税外収入の獲得を目指す。											
効果目標 (数値目標) の説明・算定式	事業スポ	ンサーの収 <i>入</i>	額			最終 効果目標 (合計)		<b>22,000</b> (千円)					
年次	Н2	?7年度	Н2	8年度	H29年度	度	Н	31年度					
年次計画	·実行計區 作成	画、要綱等の	· 事業スポ 施	ペンサーの実	· 事業スポンサーの継 続	·事業スポン 続	サーの継	·事業ス 続	ポンサーの継				
効果目標 (千円)		0	4	,000	5,000	6,00	0		7,000				

体系	大項目	持続可能な行		プラン 番号	4								
小項目			新たな税ダ	小収入の確保	Ŗ.	担当課	経営	企画課	!·関係各課				
プラン名			広告	料の獲得		計画期間	H27	年度	~ H31年度				
改革の 取組内容 及び 見込まれる 効果・成果		が配布する物品について、広告掲載が未実施の物品を抽出し、広告掲載の可能性を検討するとともに、公共施 どにおける広告掲載についても検討し、広告料収入を獲得する。											
効果目標 (数値目標) の説明・算定式	広告料の	収入額				最終 効果目標 (合計)		18,0 ( <del>千</del>					
年次	H2	?7年度	Н2	8年度	H29年度	H30年	度		H31年度				
年次計画			·広告掲載	·広告掲載の継続実 ·広 施 施			掲載の継続実						
効果目標 (千円)	2	2,000	4	,000	4,000	4,00	0		4,000				

体系	大項目	持続可能な	行政経営	中項目	財政基盤の	)堅持		プラン 番号		5			
小項目			新たな税ダ	小収入の確		担当課	経営企画課						
プラン名			新たな資金	金調達の検	討		計画期間	H27:	年度	~	H28年度		
改革の 取組内容 及び 見込まれる 効果・成果		ラウド·ファンディング <sup>1</sup> やソーシャル·インパクト·ボンド <sup>2</sup> など新しい資金調達の手法を調査研究し、新たな税 X入の可能性を探る。											
効果目標 (数値目標) の説明・算定式	新たな手	法により調達	できた資金	会額			最終 効果目標 (合計)		( <del>T</del>	:円)			
年次	H2	27年度	Н2	.8年度		H29年度	H30年	度		H31	年度		
年次計画	グやソー: パクト・ボ	・ファンディン シャル・イン ンド等につい 研究及び検	証	てる課題の 可否の決定									
効果目標 (千円)													

1「クラウド・ファンディング」…資金調達手法の一つで、不特定多数の人が通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うことを指す。

2「ソーシャル・インパクト・ボンド」...一般的に、民間投資家からの出資を元に、本来行政が担ってきた社会政策を実施する制度等が生む社会的効果(公共コストの削減額等)を評価し、投資をしたものへのリターンとして行政費用の削減額に利息をつけて支払う仕組みのことをいう。

体系	大項目	大項目 持続可能な行政経営 中項目 財政基盤の堅持											
小項目			受益者負	担の適正値	Ł		担当課		交通	付策誤	Ŗ		
プラン名		ふれあいバ	ス・コミュニ	ティバスの	運賃の見直	U	計画期間	H27	年度	~	H28年度		
改革の 取組内容 及び 見込まれる 効果・成果	あることだ	いれあいバス、コミュニティバスの市補助について、燃料費や人件費等の上昇に伴い、年々増加している状況で ることから、平成15年3月から変更していない、バスの運賃について見直しを行なう。 れにより、運賃収入の増加とふれあいバス、コミュニティバス事業の安定化、受益者負担の適正化を図る。											
効果目標 (数値目標) の説明・算定式		度運賃収入)	- (平成25	年度運賃収	(人)		最終 効果目標 (合計)		•	<b>000</b> ·円)			
年次	H2	27年度	H2	8年度	H2	9年度	H30年	厚度		H31:	年度		
年次計画		責額の検討 通会議での	·運賃改定	Ē									
効果目標 (千円)		0 7,000 7,000 7,000											

体系	大項目	持続可能な	行政経営	中項目	財政	基盤の	堅持		プラン 番号	7		
小項目			受益者負	担の適正化			担当課		国保医	療課		
プラン名		国	民健康保	険税率の見ご	īl		計画期間	H27	年度	~ H31年度		
改革の 取組内容 及び 見込まれる 効果・成果	民健康保	健康保険税収入を確保するため、毎年度、国民健康保険税率及び税額を見直し、歳出に見合った適切な国 東保険税率及び税額を設定する。 により、国民健康保険特別会計の収支を均衡させるとともに、将来にわたり適切かつ安定的な財政運営を確 る。										
効果目標 (数値目標) の説明・算定式						0	最終 効果目標 (合計)		- (千P	<b>9</b> )		
年次	H2	27年度	H2	8年度	H29年度		H30年	度		H31年度		
年次計画	・翌年度の税	び税額の見直し 額改定に係る諸 条例改正の実施	・翌年度の税	び税額の見直し 額改定に係る諸 :例改正の実施	・国保税率及び税額の・翌年度の税額改定に 手続き及び条例改正の	係る諸	・国保税率及び税・翌年度の税額改 ・3年度の税額改 手続き及び条例改	定に係る諸	·翌年度の	<sup>変</sup> 及び税額の見直し 税額改定に係る諸 が条例改正の実施		
効果目標 (千円)												

体系	大項目	持続可能な	行政経営	中項目	財政基盤の	)堅持		ブラン 番号		8
小項目			受益者負	担の適正化	<u>,                                    </u>	担当課	経営企画	課·維持	管理語	₹·関係各課
プラン名		公共	<b>も施設等の</b>	使用料の見	見直し	計画期間	H27	'年度	~	H31年度
改革の 取組内容 及び 見込まれる 効果・成果	を行うとと				て、施設の運営コスト等を 行う。 これにより、使用					
効果目標 (数値目標) の説明・算定式		の収入増額)	- (必要経	費)		最終 効果目標 (合計)		,	<b>500</b> 円)	
年次	H2	27年度	Н2	8年度	H29年度	H30年	度		H31£	丰度
年次計画	トのデータ	園の減免規	タ収集 ・公共施設の 認・再積算、改 討	運営コストのデ- 運営コストの再程 牧定使用料の検 減免規定の改	·使用料条例等の改 <sup>電</sup> 正	・新料金の周	知	·施設金適用		料の新料
効果目標 (千円)		0 1,000 1,000 14,500								

**→=**\,

体系	大項目	持続可能な	行政経営	中項目	財政基盤の	)堅持		プラン 番号	9		
小項目			受益者負	担の適正化		担当課	経営	'企画課・	関係各課		
プラン名		そ	の他受益者	皆負担の適]	迁化	計画期間	H27	年度 ~	· H31年度		
改革の 取組内容 及び 見込まれる 効果・成果		政サービスの自己負担額の見直しや減免規定の見直しを実施し、行政サービスを利用する方と利用しない方と 平性を図る。									
効果目標 (数値目標) の説明・算定式	収入増額	İ				最終 効果目標 (合計)		8,00 (千円			
年次	H2	27年度	Н2	8年度	H29年度	H30年	度	Н	31年度		
年次計画	状況調査 ・行政サー! のデータ収	自己負担額の ビス提供コスト 集 う向性の決定	ストのデー	⊒額の見直し	・自己負担額の見直し の検討・実施	し・自己負担額の見直し・自己負担額 の検討・実施 の検討・実施			担額の見直し 実施		
効果目標 (千円)		0	2	,000	2,000	2,00	0		2,000		

体系	大項目	大項目 持続可能な行政経営 中項目 財政基盤の堅持											
小項目			事務事業	の取捨選択		担当課	経営	企画課	!·関係各課				
プラン名		施策評価	5と各部に。	よる事務事業	€の見直し	計画期間	H27	年度	~ H31年度				
改革の 取組内容 及び 見込まれる 効果・成果		評価による事務事業の見直しと、各部による各事業の優先順位づけにより取捨選択による事務事業の見直施。各部において1事業の廃止を目標とし歳出の削減を実現する。											
効果目標 (数値目標) の説明・算定式	事務事業	の見直しによ	る、事業費	<b>貴削減額</b>		最終 効果目標 (合計)		<b>22,</b> (千					
年次	H2	27年度	H2	8年度	H29年度	H30年	度		H31年度				
年次計画	法の検討 ·類似事業( 討 ·部による各	だ評価の評価手 の統廃合の検 る事業の優先順 で取捨選択	翌年度の事映。 ・類似事業の施。	の統廃合の実	・施策評価及び事務 事業見直しの継続 ・2事業の廃止		策評価及び事務 ・施策評価及び 美見直しの継続 事業見直しの総 事業の廃止 ・3事業の廃止						
効果目標 (千円)		づけ及び取捨選択     ・2事業の廃止。       0     5,000       5,000     5,000											

体系	大項目	持続可能な	行政経営	中項目	財政基	盤の	堅持		プラン 番号	11		
小項目		:	補助金·負	担金の見直	U		担当課	経営	企画課·	関係各課		
プラン名		7	補助金·負	担金の見直	b		計画期間	H27	年度 ~	· H31年度		
改革の 取組内容 及び 見込まれる 効果・成果		果が支出する補助金・負担金について、見直しの基準を作成し平成25年度の一般会計における補助金・負担 予算の1%を削減することを目指すとともに、補助団体等の自立を促す。										
効果目標 (数値目標) の説明・算定式	補助金·負	負担金の削減	額				最終 効果目標 (合計)		180,0 (千円			
年次	H2	27年度	H2	28年度	H29年度		H30年	度	Н	31年度		
年次計画	直し基準	負担金の見 の作成 本との調整	直し基準 出額の削	負担金の見 に基づく、歳 減 本との調整	・補助金・負担金の 直し基準に基づく、 出額の削減 ・関係団体との調整	歳				削減		
効果目標 (千円)		0 30,000 40,000 50,000 60,000										

体系	大項目	持続可能な	行政経営	中項目	財政基盤の	)堅持		プラン 番号	12		
小項目		電	算システ <i>L</i>	」調達の最適	化	担当課	総	務課·関	係各課		
プラン名			システム訓	闘達の最適化	,	計画期間	H27	年度	~ H31年度		
改革の 取組内容 及び 見込まれる 効果・成果	入)ガイド 投資など	課で導入されている一定規模以上の情報システムの更新等が発生する際に、「宗像市情報システム調達(導 ガイドライン」(平成26年3月作成)に則るなど、担当課と情報化推進係で情報共有・連携することにより、無駄な などを排除し『情報システムの最適化』や『ITコストの削減』を図る。 た、保守点検についても見直しを実施し、保守点検料の削減を図る。									
効果目標 (数値目標) の説明・算定式	更新経費	や保守経費な	などの削減	額		最終 効果目標 (合計)		36,3 (千円			
年次	H2	27年度	Н2	8年度	H29年度	H30年	度	ŀ	H31年度		
年次計画	るシステム システム 理、生活保	イン」の運用によ の最適化 更新(健康管 護、市民図書) 線保守の最適化	るシステムの システム 理、財務会記 ム)	ン」の運用によ D最適化 更新(文書管 計、積算システ i用・保守費用	・「ガイドライン」の運用によるシステムの最適化システム更新(公有財産管理)リース・運用・保守費用の削減	・「ガイドライン」 るシステムの最 リース・運用・ 減	適化	るシステム システ. 報)	ライン」の運用によ ムの最適化 ム更新(住民情 ・運用・保守費用		
効果目標 (千円)	6	5,500	7	,520	6,900	6,70	0		8,700		

体系	大項目	持続可能な	行政経営	中項目	財政基盤	の堅持		プラン 番号		13		
小項目			7	-の他		担当課		会	計課			
プラン名		基	金運用に	よる歳入の確	:保	計画期間	H27	7年度	~	H31年度		
改革の 取組内容 及び 見込まれる 効果・成果	現在の	金運用による超長期国債買い入れによる歳入の確保を行う。 在の計画では、市の基金残額に対して、毎年0.8%程度の利子収入を見込んでいるが、国債の市場価格の動向 の利回りを見計らっての売却、購入を繰り返すことにより、利子収入を大き〈上回る売却益を獲得する。										
効果目標 (数値目標) の説明・算定式	基金残額	! <b>×</b> (1.6% -0.8	%)×5年			最終 効果目標 (合計)			<b>,60</b> 0	)		
年次	Н2	27年度	Н2	28年度	H29年度	H30年	度		H31	年度		
年次計画	収入等の (目標0.8	用による利子 確保 % 1.6%) 金約178億円	収入等の (目標0.8°	用による利子 確保 % 1.6%) È約171億円	・資金運用による利力 収入等の確保 (目標0.8% 1.6%) ・運用基金約170億円	収入等の確 (目標0.8%	収入等の確保   収入等の  (目標0.8% 1.6%)   (目標0.89			Iによる利子 確保 6 1.6%) :約169億円		
効果目標 (千円)	14	12,400	13	6,800	136,000	135,2	00		135	5,200		

体系	大項目	項目 持続可能な行政経営 中項目 財政基盤の堅持 プラン 番号 14										
小項目			7	の他			担当課		下水道	<b>道課</b>		
プラン名		宗像終	末処理場	消化ガス発電	€の導入		計画期間	H27	年度	~ H28年度		
改革の 取組内容 及び 見込まれる 効果・成果		像終末処理場で発生する再生可能エネルギーである消化ガス(メタンガス)を活用した発電設備を導入すること 購入電力費を削減する。										
効果目標 (数値目標) の説明・算定式		電力費から年 案分し、差し			設備の初	〕期投資額を耐	最終 効果目標 (合計)		<b>7,0</b> 0			
年次	H2	27年度	H2	28年度		H29年度	H30年	度	ı	H31年度		
年次計画	・発電設体	<b></b>		備完成、発電 3.10月予定)	· ·発電		·発電					
効果目標 (千円)		0 1,000 2,000 2,000 2,000										

体系	大項目	持続可能な	行政経営	中項目	財政基盤の	D堅持		プラン 番号	15		
小項目			7	-の他		担当課	経営	企画課	!·関係各課		
プラン名			その他が	<b>表出の削減</b>		計画期間	H27	年度	~ H31年	度	
改革の 取組内容 及び 見込まれる 効果・成果		課の事務事業について見直しを行い、可能なものから歳出の削減に取り組む。(職員手当の見直し・配布物の 直し・施設管理方法の見直しなど)									
効果目標 (数値目標) の説明・算定式	(見直しに	こよる削減額)	- (実施 <i>0</i>	)ための経費	)	最終 効果目標 (合計)		8,3 (千			
年次	Н2	27年度	H2	8年度	H29年度	H30年	度		H31年度		
年次計画	見直しによ ・職員手当(	など事務事業の る歳出削減 の見直しの実施 等の一元化の	業の見直し 削減	など事務事 レによる歳出 1等の一元管	· 支出経費など事務事 業の見直しによる歳 出削減 · 照明施設の整理	・支出経費な 業の見直しは 出削減 ・照明施設の	こよる歳	'又正	経費など事剤 1直しによるi な		
効果目標 (千円)		900 500 2,100 2,400 2,400									

体系	大項目	持続可能な	行政経営	中項目	効率的な行	政経営		プラン 番号	16			
小項目		民間	による行詞	段サービスの	D提供	担当課		総務	<b></b> 務課			
プラン名		選挙担	<b>殳開票事</b> 務	除における民	間活用	計画期間	H27	'年度	~ H31年度			
改革の 取組内容 及び 見込まれる 効果・成果		学の投開票事務において、正規職員の代替として民間の人材派遣の活用を拡大することで、正規職員の手当 事務経費の削減を図る。										
効果目標 (数値目標) の説明・算定式		員の手当 - 外	部人材の約	経費)×人数		最終 効果目標 (合計)		<b>2,1</b> (千				
年次	H2	27年度	H2	8年度	H29年度	H30年	度		H31年度			
年次計画	おいて、 含 正規職員 し、 人材》	県議選挙に 各投票所の を1名減ら 派遣に転換す を人材派遣	考慮し、E 拡大を検	Ě:参議院議	(選挙予定なし)	民間活用の	・投開票事務における 民間活用の実施 (想定選挙:市長、衆 議院議員) ・投開票事務 民間活用の (想定選挙: 県議、参議					
効果目標 (千円)		300 600 0 600 600										

体系	大項目	持続可能な	行政経営	中項目	効率的	りな行詞	<b></b> 段経営		プラン 番号	17
小項目		民間	による行詞	<b>敗サービスの</b>	提供		担当課		建築	課
プラン名	公	営住宅の滞終	内家賃の律	枚収に関する	事務の民間委託		計画期間	H27	7年度	~ H28年度
改革の 取組内容 及び 見込まれる 効果・成果	の徴収に				こ/ウハウを有する 図り、滞納家賃の					
効果目標 (数値目標) の説明・算定式							最終 効果目標 (合計)		<b>-</b> (千F	9)
年次	H2	27年度	H2	8年度	H29年度		H30年	度		H31年度
年次計画	及びコストロ	察等を行い運用 面のデータ収集 トの確認・積算 けた検討	· 民間委詞 決定	その可否の						
効果目標		-		-						
(千円)										

体系	大項目	持続可能な	行政経営	中項目	中項目 効率的な行政経営				18		
小項目		民間	による行詞	政サービス <i>0</i>	担当課	経営企画課·関係各課					
プラン名		窓口業務等の民間委託の推進 計画期間 H28年度 ~ H29年									
改革の 取組内容 及び 見込まれる 効果・成果		窓口および窓口に関係する業務について、民間委託が可能な業務については積極的に民間委託を検討し、職員 人件費の削減を図る。									
効果目標 (数値目標) の説明・算定式		最終 効果目標 (合計)									
年次	H27年度 H28年度 H29年度					H30年度			H31年度		
年次計画			口委託状	寸における窓 :況の調査 ・ 務の窓口の :討	・窓口業務の民間委 託実施の可否の決定 ・庁内調整						
効果目標 (千円)											

体系	大項目	持続可能な	行政経営	中項目	効率的な行	プラン 番号		19			
小項目			多様なん	人材の活用		担当課					
プラン名			定員管理	埋の適正化		計画期間	H27年度 ~ H31年度				
改革の 取組内容 及び 見込まれる 効果・成果		職員や任期付  等による配置			を実施し、定員管理の適	正化を行う。 ま	また、業務	<b>务委託</b> †	事務	務事業等の	
効果目標 (数値目標) の説明・算定式	(正規職員平均人件費 - 短時間再任用2名人件費) × 実施個所数 <b>最終 効果目標 (合計)</b> (千円)										
年次	H27年度 H28年度 H29年度				H29年度	H30年	H31年度				
年次計画	·翌年度第 選定協議 ·人事異 (1部署)		·翌年度 選定協議 ·人事異 (2部署)		·翌年度実施部署の 選定協議 ·人事異動実施 (3部署)	翌年度実施部署の 選定協議 人事異動実施 (4部署)		選定協議		施部署の実施	
効果目標 (千円)	3,900 7,800				11,700	15,60		19,	500		

体系	大項目	持続可能な	行政経営	中項目	効率的な行		プラン 番号		20	
小項目			内部事	務の効率化	担当課	会計課·	経営企	画課·	関係各課	
プラン名		支出における口座引落の推進 計画期間 H27年度 ~ H28年								
改革の 取組内容 及び 見込まれる 効果・成果		定例的に支払 処理にかかる			ついて、口座引落を推進	し、支払帳票の	の作成やシ	夬裁等(	の事務	を簡素化
効果目標 (数値目標) の説明・算定式		削減された支払帳票の件数×作成·審査·支払に係る時間(5分)× <b>最終 効果目標</b> (合計) (千円)								
年次	H27年度 H28年度 H29年度				H29年度	H30年	H31年度			
年次計画	・口座引落の推進 (目標3,500件) ・口座引落の拡大 (目標4,000件) ・口座引落の継続施 (目標4,000件)					施		·口座引落の継続実 施 (目標4,000件)		
効果目標 (千円)	1	1,050	1	,200	1,200	1,200 1,200			1,20	00

体系	大項目	持続可能な	行政経営	中項目	効率的な行	<b></b> 段経営	フ 1	<sup>'</sup> ラン 昏号		21	
小項目			内部事	努の効率化	担当課	総務課					
プラン名			事務決裁	規定の見直し	,	計画期間	H28年度 ~ H29年度				
改革の 取組内容 及び 見込まれる 効果・成果	事務決	裁規程の見直	[しを実施し	,、決裁に係る	る時間を短縮し、事務の	効率化を図る	<b>)</b> •				
効果目標 (数値目標) の説明・算定式	(決裁件数 ×人件費	数+支出負担 等(1分80円	行為数) <b>×</b> )	決裁にかか	る時間(3分)×15%	最終 効果目標 (合計)			11,340 (千円)		
年次	H2	27年度	Н2	8年度	H29年度	度 H30年度			F度 H31年原		
年次計画			規程につい ・支出負担 事項の見፤	行為の専決	·定例的な事務決裁 に関する事項の見直 し (支出負担行為60,000 件+決裁25,000件)						
効果目標 (千円)			2	,160	3,060	3,06	0		3,	060	

体系	大項目	項目 持続可能な行政経営 中項目 効率的な行政経							プラン 番号	22		
小項目			7	<del>:</del> の他		担当課 国保医療課						
プラン名		大島診療所	の存続に	向けた運営	体制の見直し		計画期間	H27年度 ~ H27年月				
改革の 取組内容 及び 見込まれる 効果・成果	よる受診: なると推り の。	大島診療所の管理運営については、医師をはじめとする医療従事者の確保、施設や設備の更新、人口の減少に よる受診者数の減少など様々な課題を抱えており、今後の高齢化の進展を考慮すると、ますます厳しい運営状況に なると推察されることから、将来にわたって大島診療所を存続させるために、今後の運営体制について検討するも の。 これにより、大島地区の住民にその健康保持に必要かつ適切な医療を継続して提供する。										
効果目標 (数値目標) の説明・算定式	大島診療所の管理運営体制の見直し       最終									- 円)		
年次	H2	H27年度 H28年度 H29年度				度	H30年	H31年度				
年次計画	· 大島診療所の管理 運営体制の検討											
効果目標 (千円)												